

仙台市安全安心街づくり推進会議 平成26年度第2回会議 議事録

開催日時	平成27年2月9日(月) 10:00～11:30
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第四委員会室 (仙台市青葉区国分町三丁目7番1号)
出席委員	五十嵐敏枝委員、板倉恵子委員、岡元紀委員、坂本洋一委員、佐藤重子委員、佐藤俊明委員、渋谷セツコ委員、島貫昭彦委員、沼田一夫委員、水澤亜紀子委員、宮原博通委員、山口哲男委員〔12名〕
欠席委員	齋藤純子委員
事務局	加藤邦治地域政策部長、森克夫地域政策部参事、郷家貴光市民生活課長、中村喜陽自転車交通安全課長、我妻仁教育相談課主任指導主事、氏家勝之市民生活課主幹、竹森大市民生活課市民生活係長、市民生活課担当者2名
議 事	1 開 会 2 議 事 (1) 次期基本計画策定に向けた意見交換 (2) 市民意向調査について (3) 次期計画策定スケジュールについて (4) その他 3 その他 4 閉 会
配布資料	資料1 地域防犯活動の現状と課題 資料1-1 地域における防犯施策の推進 資料1-1別紙1 平成25年度各区安全安心街づくり活動推進モデル 地区事業実施結果報告 資料1-1別紙2 平成25年度太白区安全安心街づくり活動推進モデル 地区事業報告(富沢地区) 資料1-2 繁華街・歓楽街における客引き行為について 資料2 安全安心街づくりに関する市民意向調査の実施について 資料2別冊 安全安心街づくりに関する市民意向調査(案) 資料3 次期安全安心街づくり基本計画策定スケジュールについて 参考資料1 仙台市内の犯罪情勢 参考資料2 防犯に対する市民の取り組み 参考資料3 平成25年交番別犯罪認知件数マップ

1 開 会

○市民生活係長

皆様、本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から、平成26年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議を開会いたします。

本日、齋藤純子委員よりご欠席の連絡をいただいております。また宮原会長から交通状況により定刻に間に合わない旨のご連絡をいただいております。

はじめに会議の成立についてご説明させていただきます。本日の会議は、委員の過半数を満たしておりますので、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定により本会議が成立している旨をご報告させていただきます。

続きまして資料の確認をさせていただきます

(配布資料を確認。平成26年度第1回安全安心街づくり推進会議議事録及び差替資料(平成25年度末歩くボランティア会員数 正1,617人 誤1,740人) 確認。岡委員提供の参考資料「親子で話そうネットのルール」、「青少年インターネット環境整備法と関係者の役割」を確認。事前送付資料からの変更点及び追加点について説明。)

それでは、次第の2議事に移りたいと思います。本来であれば、ここからの進行につきましては宮原会長にお願いするところではございますが、所用により到着されておられませんので規則第3条の規定によりまして、渋谷副会長に進行をお願いしたいと存じます。渋谷副会長どうぞよろしく申し上げます。

2 議 事

○渋谷副会長

先ず本日の会議の公開非公開につきましてですけれども、非公開とする理由がございませんので、公開とさせていただきますと思います。それでよろしいでしょうか。

ー異議なしー

はい、それでは公開といたしたいと思います。それから会議録についてですけれども、前回の会議で決定いたしましたとおり、委員の皆様順番に指名させていただき署名していただくようにしております。前回は、五十嵐委員にお願いしましたので、今回は、板倉委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ー板倉委員了承ー

(1) 次期基本計画策定に向けた意見交換

○渋谷副会長

それでは、議事に入らせていただきます。この頃は、子どもがひどい犠牲に遭うような事件などが、日本の中でも起こっておりますけれども、そのようなことも含めまして、仙台市もより安全な、子ども達の環境、弱者の環境、それから一般の方達の環境というもの、街づくりやインフラなど様々な観点から造り続けていかななくてはならないと思っております。最初の議題であります次期基本計画策定に向けた意見交換に際し、事務局より説明をいただきまして、委員の皆様からご意見をたくさん頂戴したいと思います。ここで発言されたご意見というのは、大きく言いますと、必ず確実に街を動かしていく結果になるということ、私の経験からも存じておりますので、是非よろしくお願

たいと思います。それでは、事務局の方からご説明をお願いします。

○市民生活課長

それでは、事務局からご説明をさせていただきます。まず、第1回の推進会議でもご説明させていただきましたとおり、仙台市安全安心街づくり基本計画は、平成27年度が最終年度となっております。引き続き安全安心な街づくりに関する施策を総合的に推進していくために、平成28年度からの次期安全安心街づくり基本計画の策定に向けまして、これから約1年間ご議論いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

資料1「地域防犯活動の現状と課題」1 仙台市内の犯罪情勢の推移及び参考資料1に基づき、

- ・市内の刑法犯認知件数、窃盗犯認知件数が、平成13年のピーク時から毎年減少しており、安全安心街づくり基本計画策定前の平成18年と比較しいずれも4割弱減少していること
- ・知能犯の認知件数も全体としては、減少しているものの、近年特殊詐欺が増加傾向にあり、その被害者は高齢者が多いこと
- ・サイバー犯罪についても直近では、増加していること
- ・女性が被害者となる犯罪は右肩下がりの減少をしており、粗暴犯や風俗犯の比率が全市と比較して高くなっていること
- ・参考資料3について、前回渋谷副会長からご要望があった各警察署単位での犯罪件数をマップで目視できるものとして提供しており、宮城県警察で公開している交番ごとの犯罪件数をマッピングしたものであること、交番ごとに管轄範囲の面積や人口等が異なるため、取り扱いには留意が必要であること

資料1「地域防犯活動の現状と課題」2 市民の地域防犯活動の状況及び参考資料2に基づき、

- ・仙台市内の地域防犯活動に従事しているボランティア団体の概要を説明し、参加人数の推移については横ばいまたは若干減少していること

資料1-1「地域における防犯施策の推進」に基づき、

- ・各区の安全安心街づくり活動推進モデル地区の概要と取り組み、これまで指定して取り組んだ地域
- ・具体的な取り組み内容については別紙1と別紙2に記載していることから参考にご高覧いただきたいこと

資料1-2「繁華街・歓楽街における客引き行為について」に基づき、

- ・居酒屋やカラオケ等の客引きが増加し、通行の妨げ等になっていることから、地域団体と取り組みを強化していること

資料1「地域防犯活動の現状と課題」3 地域防犯活動の課題についてに基づき、

- ・刑法犯件数は減少傾向にあるものの、サイバー犯罪や特殊詐欺などの新たな犯罪に対する市民の防犯意識の向上や、地域防犯活動に従事する方をこれまでどおり維持し拡大していくことが課題であると捉えていること
- ・防犯活動については、防犯協会やボランティアの方が単独で実施するだけでなく、例えば特殊詐欺などの新たな犯罪であれば金融機関を巻き込んで対応する必要があるなど、今後も関係機関同士の連携を充実させていくことが必要であることを説明した

○渋谷副会長

ありがとうございました。ただいま事務局から地域防犯活動の現状と課題などについてご説明いただきました。

続きまして、市内の犯罪情勢と、防犯ボランティア団体の現状と課題につきまして、本日もご出席いただいております佐藤委員からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤俊明委員

それでは、私の方から刑法犯の認知件数等について、補足させていただきます。

県全体の刑法犯認知件数も13年連続で減少しております。平成26年中は県全体が18,630件で、このうち仙台市が9,940件ということで、全体の53.4%になっています。これは、毎年おおむね同じくらいで半分強が仙台市ということになっております。罪種別に見ますと、特に凶悪犯で63.8%、風俗犯で66.7%が、仙台市で発生している。凶悪犯というのは、殺人、強盗、放火、強姦、そういったものです。それから風俗犯というのは、公然わいせつや強制わいせつなどです。どうしても人口が多いところや、若い女性が多く集まるところにこういった犯罪が集中するので、仙台市の特徴として顕在化しているということです。

子ども、女性、高齢者に対する被害についてご説明します。刑法犯全体が減っているものの、女性や子どもの脅威事案は増えております。脅威事案のほとんどは、性犯罪に関わるもので、例えば最近も凶悪事件が報道されましたけれども、子どもに対する声掛けがあります。つきまとい等になれば軽犯罪法になりますが、声掛けについては現段階では、法令に触れるところがないものの、県警では警告をしているところです。女性については、略称迷惑防止条例にて規制される痴漢行為や盗撮行為が増加しており、結果風俗犯の増加につながっていると分析しております。

それから高齢者については、特殊詐欺被害が顕著です。オレオレ詐欺被害については、被害にあった方へのアンケートでも9割程度の方が、よく知っていたと回答しておりますが、他人ごとにと捉えており自分のことになると対応しきれないで騙されてしまうようです。最近特殊詐欺の被害では、還付金詐欺も猛威を振るっており、手口としては、地方自治体の職員を名乗り、医療費の還付があると切り出し、ATMの前で指示どおりに操作させた上で振り込ませるというもので、これらの事案が多く、とうとう平成26年の県内被害額が10億円を超えてしまった状況です。

ボランティア活動についてですが、各自治会や町内会に所属している高齢者の方を担い手の中心として、防犯パトロールと子ども見守り、防犯診断、危険個所の点検等の様々な活動が行われているところがございます。警察としても、今後助言、指導を行いながら携わって参りたいと思います。課題としては、防犯ボランティアの中核になって活動する方の高齢化や、活動内容の固定化があげられます。新たなリーダー層として現役世代や大学生を含む多様な世代に参画を呼び掛けて参りたいと考えております。

それから、治安だけではなく様々な複合的な問題、例えば防災や事故防止、高齢者の福祉、教育などの防犯に隣接する分野についても連携を強めていかなければならないと警察としても感じております。

○渋谷副会長

ありがとうございました。続いて教育相談課より補足説明をいただこうと思っていたところですが、山口委員が所用により 10 時 45 分に退席されるとのことですので、何かございましたら一言お願いいたします。

○山口委員

仙台七夕の準備がはじまっており、私も座長として出席するものですから申し訳ありません。

資料は事前にいただいており目を通しておりましたので、気になったところと、最近私が活動している分野に関わるところをお話しさせていただきたいと思います。

まず、知能犯や風俗犯など、弱い立場の人たちが非常に多くの被害に遭っている。特に子どもであり、女性であり、高齢者が、大きな被害に遭うことを憂慮しておりまして、それがデータの中にもきちんと表れていると思います。私も交通に関しては、一定の役割を地域で果たしておりますし、交番の協議会のまとめ役もさせていただいておりますので、様々な状況を存じあげております。その中で資料 1-1 にあるように地域の中に各団体があって、皆さんで力をあわせて地域の安全安心を守っているわけですが、批判ではなくて、再確認が必要だと思っています。私も関わっている団体が、この中いくつかありますが、同じ人が、同じように関わっているのではないか。そうすると、こんなに数があるから、多くの人に関わっているという錯覚に陥っていないだろうか。本当は、かなり限られた人が、限られたところで参加しているだけで、広がりというものが、あまりないのではないか。時々そういうことを思っておりまして、凶解を見るとなおさらそのように思えてなりません。会議をして、いろいろなことをやりましょう、こういうことを啓発しましょうと言って、それをどこまで実働として、本当に地域の一人ひとりに伝わるような活動につながっているのか。私たちも、安全のために横断幕を作って、一番町を行進したりいたしますが、自虐的にいうと、やっていることを伝えるためだけにやっている気がして、伝わっていくべきところに伝わっている気がいたしません。あるいはテレビか何かで、それを頻繁に報道していただければ伝わっていくのかもしれませんが、それでも伝わっていくところは一部だと思います。今、若い人たちはテレビも見なければ、新聞も読まない人もいます。そうすると本当に啓発するためには、何の手法を取っていくべきなのか、仙台市の全世帯に伝わっていく方法が、他にある気がいたしま

す。例えば高齢者が特殊詐欺に遭いますと、自分に対する自信を失い、身体やその後の生活に大きな影響を与えていると思うのですが、そういったことへの報道は多分あまりなされていないと思います。実態というのは、もう少し本当のところを伝えることに徹していかないと、表面の詐欺に遭いただけでは、何も伝わらず、変わってもいけないのかと思います。

それから、私、日本小売業協会というところに属しております、その中で、「万引き」という言葉を、もうやめませんかという動きをしております。犯罪ということをきちんと認識させるには、「万引き」という言葉は、優しすぎるし、わかりにくすぎると考えています。これは悪いことであることを、しっかりと伝えながら、防止策も併せて考えていくことをしなくてはならないと思います。顕著な例では、小さな本屋さんがやめていく大きな要因は、窃盗が非常に多く、薄利でやっている本という商いは成り立たなくなってしまうためです。そういう意味では、被害者はもちろん、窃盗をしてしまう切っ掛けを防ぐことで加害者も守るためにも、名称の変更が全てではありませんが、立ち向かっていかなければと思っています。

また、つい先日、一番町を歩いて、客引きをしている人たちの間を通ってきました。火のついたたばこを投げ捨てていたので、なぜこんなところに捨てると、火を目の前で消してきたところですが、現実非常に危険なことを平気で行い、雰囲気は極めて悪いものがあります。国連防災世界会議があるからという訳ではありませんが、少なくとも仙台に多くのお客様を呼び込もうとしたときに、仙台でいうメインの場所のひとつですから、地域の人に運動してくれというだけでは済みませんので、もう少し強い指導と、客引き行為をやめさせるための地道な動きが必要だと思っておりますので、活動をしていければと思っています。

最後に、子ども達のこと、PTAの副会長の五十嵐委員がいらっしゃいますので、お任せするようになると思っておりますが、スマートフォンの普及により、生活や教育に与える影響が話題になってきております。このことについて、親と学校と子どもだけの関係というよりは、仙台市中の大人がもう少し心配りをしないといけないと感じます。外を歩くと、ずっと画面を見っぱなしで歩いている人たちが沢山いますし、その中に子どもが放りこまれたとき、「やってはいけないと言われているが、大人は皆やっているじゃないか」という雰囲気では、変わっていかないと思います。大人の社会も一緒になって対応していくべきことで、親や学校や子どもだけに任せておけば何とかかなると思って動いている限り、どこか抜け落ちがあるという気がしております。

皆様に、意見をお伝えする機会をいただきありがとうございます。以上になります。

—宮原会長到着に伴い議長交代—

○宮原会長

ただいま、貴重な意見を伺いまして、全く同感とするところです。山口委員のご意見の中にもありましたように、各地区にいろいろな団体があり、連携を推進しているところですが、各団体が活動の中で、どう手応えを掴んでいくか、実際に関連するところに伝えたいことを、きちんと伝えているかという検証をしつつ活動を推進することが大切

なことだと思いました。

それでは、続きまして教育局教育相談課の我妻主任指導主事から学校ボランティア防犯巡視員活動の現状と課題につきまして、ご説明をいただきたいと思います。

○教育相談課主任指導主事

教育相談課にて、資料1にございますように学校ボランティア防犯巡視員という事業を、市民のボランティアの方のご協力をいただきながら平成17年度から実施しているところです。この事業につきましては、市立小中学校を中心に、その地域の保護者、あるいは地域防犯協会の方に協力をいただきながら、平成25年度は6,445名の方々に、子ども達の登校、下校の時間を中心に声掛け活動をしていただいております。東日本大震災前の7,500名程度から、震災を切っ掛けに徐々にご参加いただける方が減少しておりましたが、平成26年度は参加いただける方が少し増え、6,600名程度となっております。事業を推進する上での、様々な取り組みは学校主体で行っているところです。いわゆる不審者事案の未然防止のため声掛けに止まらず、大人から見守られていると意識することで子ども達自身の自己肯定感を上げ、自分がかげがいのない存在であると気づきながら危険を回避する能力を高める効果も期待しています。学校によっては、年度初めの集会のときに、ボランティアに従事する地域の方を学校に招待して、顔が見えるところで活動を開始していただく工夫や、年度の終わりに感謝の会を開いて効果を高める工夫を行っているところもありますが、そうではない学校もあります。学校によって工夫や体制に開きがある現状にあります。

○宮原会長

ありがとうございました。ここまでの説明につきまして、皆様からご質問や次期基本計画へのご意見などございましたらいただきたいと思います。

○岡委員

佐藤委員に伺います。参考資料1の2ページ目にある罪種別犯罪認知件数の推移の中に、その他とありますが、これは福祉犯罪などを含んでいるのでしょうか。

○佐藤俊明委員

その他は、ここに載っていないものがいろいろありますが、特に住居侵入、器物損壊、占有離脱物横領、公務執行妨害が主だったところです。

○岡委員

参考資料にサイバー犯罪についてもありますが、これらは、それぞれ風俗犯や知能犯などいろいろなところに入ってくるということでしょうか。

○佐藤俊明委員

そうですね。例えば詐欺や悪質商法の中に架空請求などは含まれます。サイバー犯罪は、現場がいずれも仙台というわけではなくて、その元が東京や、広く全世界にまたが

っています。サイバー犯罪で難しいのは、気付いたときには痕跡がなくなっているというところで、検挙も伸び悩んでいます。

○岡委員

質問と、次期計画に関連しての意見を申し上げます。

今日私がお持ちした資料に、「青少年のフィルタリングの利用状況と被害」として、警察庁の調査結果を基にした「出会い系サイト・コミュニティサイトの被害児童数」の統計を掲載しています。出会い系サイトとは男女の出会いに関わるサイト、コミュニティサイトとはラインなど友達と出会えるサイトです。被害として発覚しているだけでも、平成 25 年のコミュニティサイト被害者数は 1,293 人にのぼっています。これをどう減らしていくか、警察庁、文科省、総務省などで議論しているところです。この問題は、フィルタリング利用率に関係があるのではないかと考えております。(2) のグラフにもありますが、被害に遭った児童のうち、94.5%がフィルタリングを利用していなかったことが分かっています。内閣府調べの(3)のグラフを見ていただきますと、実際のフィルタリングの利用率は、平成 25 年で高校生が 49.3%、小学生が 62.2%と約半数に留まっています。資料裏面の「フィルタリングで防げるトラブル」を見ていただきますと、見知らぬ人と出会い脅迫されたなどというケースが多数あります。保護者監督のもと、フィルタリングによってそのようなサイトにいかないようにブロックしておけば、出会いさえなくなり、このような事件は起きないと思います。

また、架空請求についてですが、子どもが興味本位でアダルトサイトなどを開いてしまい、ワンクリックしてしまって高額な請求を受けるというケースもあります。小遣いで済む範囲の場合、子どもが支払いをしてしまって、トラブル件数として表面化しないケースもあります。

これらのことから、計画の中に、サイバー犯罪に関する取り組みや、フィルタリングの普及、啓発というものを入れていく必要があると思います。

○宮原会長

ありがとうございました。ソーシャルネットワーキングサービスが進んでいく中で、企業、個人の友人、知り合いとしてつながっている人のパソコンに侵入されデータが盗まれるというようなことが今後危惧される、という話をホームページの制作を行っている知人に聞きました。そのようなところは、岡委員はどのように思いますか。

○岡委員

例えばフェイスブックの乗っ取りなどが挙げられると思いますが、私たちは講演等で、知らない人とは SNS で友達にはならないようにしましょうと話をしています。

総務省で都内の高校生 15,000 人の統計を取ったところ、SNS 上でしか知らない友達の登録が平均で約 20 人いるという結果が出ており、多い人では 90 人というケースもありました。その中に乗っ取りなどが潜んでいる場合もあるので、知らない人とは SNS 上で友達にならないということを徹底していれば、宮原会長のおっしゃるような事案も防げるのではないかと思います。それをどう普及、啓発していけば良いかが課題と考えています。

○宮原会長

これから大いに社会問題となっていくものだと思います。他にご意見等ございますか。

○渋谷副会長

質問ですが、フィルタリングを利用する際は料金がかかるのですか。

○岡委員

有料のものと無料のものと両方あります。

○渋谷副会長

それはガードの仕方が違うのでしょうか。

○岡委員

ガードの仕方は同じです。子どもの、使い過ぎ防止のための時間制限がかけられるなど、そのようなところで差があります。悪いサイトに行かないようにするという面では、どちらも同じです。

○渋谷副会長

携帯電話の契約時に申し込むのですか。

○岡委員

契約電話を販売するときには、未成年が使用することを保護者が申し出た場合には、そこでセットするという決まりがあります。ところが、実際に販売の現場を見ると、スマートフォンの契約だけでも1時間はかかり、そこからさらに20分30分かかるとなると、フィルタリングはもういいということになってしまうようです。また、子どもから、あるサイトにアクセスしたいという話があったときに、フィルタリングをかけていても、そのサイトだけはアクセスできるよう、保護者権限で一部だけ解除することができますが、面倒で全部解除してしまうという事例もあります。そのようなところで、利用率が下がっているということもあるようです。

○渋谷副会長

フィルタリングの契約のシステムとして、加入しやすくすること、管理しやすくすることが必要だと思いますが、現状では利用者に任されているような形になっているのでしょうか。

○岡委員

フィルタリングを外す権限は保護者に委ねられているので、最終的には、保護者が仕組みなどを理解していない場合、外すということになってしまいます。

○五十嵐委員

PTA、一人の親の立場として、携帯電話が危ないということは良く耳にします。しかし、子どもたちは知識があり、ここに入るにはどこからいけば良いかということをよく分かっている、逆に親は危ないという意識はあるけれど知識はないという、知識と意識のバランスがお互いにうまくいっていないところが問題だと思います。親がしっかり見ておけばそれはベストですが、ある程度放しておいても手の中に収めている家の子は、うまく育っていると感じます。学校からもこのようなプリントは配布されますが、この子どもはちょっと見ていないと心配だなと思うような家では、親もきちんとプリントを見ないというイメージがあります。例えば、今まで20配布していた親へのプリントは5くらいにして、きちんと意識しなければいけないと子ども達に教えるための子ども向けのプリントをその分増やすなど、子ども向け、親向け、共有のプリントの割合を考えてもらえるといいかと思えます。

○坂本委員

学校現場からの意見を申し上げますと、事業者には講師を依頼して講演を行ったり、啓発DVDを見せたりと、親だけではなく子ども向けのフィルタリング等の説明も行っています。しかし、先ほど五十嵐委員からのお話にもあったように、きちんと聞いてほしい子は上の空で、意識のある子はきちんと聞くというように、意識のずれがあります。これはフィルタリングだけではなく、色々な生活面でも当てはまる場所です。また、子どもの意識と親の意識は似ているところがあると感ずるので、親にきちんと意識してもらうためにはどうしたら良いのか、学校側でも悩む場所です。

○宮原会長

他にご意見はありますか。沼田委員どうぞ。

○沼田委員

学習指導要領が変わる中で、機械を使って授業を進めていくための検討を行っていると言いました。果たしてそれが子どもの教育として正しい方向なのかどうか、疑問です。私は、親と子の関係が希薄になっている今の世の中で、頭でっかちの子は育っても、心が育つことはないのではないかと考えています。それが機械を使った授業を進めていくとなると、子どもたちはどんどん機械を使えるようにはなっていくでしょうが、親の方がそれについていけなくなり、親と子の会話も家庭の中でなくなっていきます。今後どのような社会となっていくのか非常に危惧しております。前回の会議の際も、親の責任について述べさせていただきましたが、女性の進出など社会的環境を整えていくために、待機児童の解消の議論などはされていますが、一番根本の部分となる親子の関係の育て方の議論がなされていないと思います。家庭への補助、援助を充実させ、子どもはきちんと親の手で育つように、子どもたちは今学校で何を学んでいるのか、それに対して親は家庭で子どもに何を教えることができるのか、親として子どもを育てていくうえで何を伝えていくべきなのか、が重要なのだと思います。昔は、友達同士で話をする中で、自分の家と他の家は違うんだと感ずることがあり、社会は色々な人で構成されているということ、小さい頃から

身をもって体験していました。今はそのような経験もなく、成績さえ良ければいいという考えで、勉強はできるが人に対する思いやりもないままに子どもは成長していつていると思います。宮城県の学力は全国の中でも非常に低い位置にあります。むしろ勉強だけさせなくても優秀な人間は育つのだというモデルとなるような県、市となることを目指してよいのではないのかと思います。勉強やおざなりな体験的学習だけではなく、実地的な体験の場をもたせるなどしないと、学習にはつながっていかないと。子どもの数は減り、ある意味子ども達にお金をかけられるようにはなっていますが、お金だけかけられた子どもがどう成長していくのでしょうか。まずは子どもを安心させることができれば、自然と心が育つ環境は作れるのではないかと思います。進学率やどんな学校に進学したかということばかりが教育の成果となる議論をしている状況に警鐘を鳴らしていただきたいと思っています。

○宮原会長

沼田委員のおっしゃることはごもっともだと思いますし、五十嵐委員、坂本委員がおっしゃったこともそうですが、私たちは一つの街の安全安心ということを考え、色々な側面から議論をしています。それは結局、暮らす、生活する、生きる、一番初めのコミュニティである家庭で、情報発信の方法も急激なスピードで進化している中で、ある意味、人間本来の意識、知識では付いて行ききれないということがあるのだと思います。そのような中で、常に、それではどうしたら良いのかと辿っていくと、結局は暮らし方のありようをずっとさかのぼるという話にもなります。最近感じるところとして、「江戸しぐさ」について、江戸時代は子どもをどう育てていたか、近代化が進む中で改めて見直されてもいいのではないかと、学生たちや地域団体の方にも、江戸しぐさの話をしているところです。

他の方のご意見はいかがでしょうか。

○五十嵐委員

沼田委員のお話を聞き、子どものことを色々と考えてくださっていて、ありがたいと思いました。また、それを受けて、防犯ボランティアは非常に大事だと感じました。私は小学校のPTAですが、小学校までに心の根っここの部分を作るということを考えて活動をしています。中学校に進むと、部活をしなればいけない、体力を使う中で勉強もしないと自分の目標とする学校へも進めない、という大変過酷な3年間が待っています。そこで、自分たちは誰かにちゃんと見守られているという安心感を子どもに持たせ、心の根っこを作ったうえで中学校にバトンタッチするために、6年間頑張っているところです。

学校ボランティア防犯巡視員については、私も登録させていただいています。私は岡田地区という比較的田舎の地域に住んでいますが、おじいさんたちが毎朝通学路に立って見守ってくれているので、私も週の半分くらいは、会社に行く前におじいさんたちに声を掛けて行っています。お母さん方は朝忙しいので、午後の手の空いた子どもたちが帰ってくる時間帯に、PTAの黄色のジャンパーを着て歩いてもらうだけでもいいですよと声掛けをして、20数名登録させていただいています。もちろん防犯の意味で行っていることではありますが、あのお母さんやここのおじいさんがいつも見守ってくれている、という心を持って中学校にステップアップしてもらいたい、という思いでやっています。啓発などの情報を学校

に寄せていただければ、PTAの方にも情報がおりてくるので、いいアドバイスをいただければと思います。

○宮原会長

仙台の街の中に、るっきんのバッジなどを付けている方がたくさん増えればいいなと思います。

(2) 市民意向調査について

○宮原会長

(1) 次期基本計画策定に向けた意見については、以上でよろしければ、次の(2)市民意向調査に進めさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○市民生活課長

資料2、資料2別冊に基づき、調査の概要や、調査項目等について説明

○宮原会長

年代別によって答え方が違うと思うので、結果から広く色々なことが見えるようにするためにも、ぜひ充実したクロス分析をしていただきたいと思いますが、分析についてはどのように考えていますか。

○市民生活課長

スケジュールから説明しますと、最初の段階では単純集計値を報告させていただくことになると思いますが、最終的な分析報告では、年代別、男女別等それぞれの傾向を見る形で報告書を作成したいと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に、ご意見等ございますか。岡委員どうぞ。

○岡委員

私から2点申し上げます。

一つ目として、問9の6で今回修正されているところですが、セキュリティ対策の一つとしてフィルタリングを含めた内容とすることができないか、というご相談です。セキュリティ対策というと通常はウィルス対策と取られがちですが、ことフィルタリングに関しては、犯罪者に近寄らないという意味で効果的で、そのようなツールとして考えている方も多いのかと思いますので、いかがでしょうか。

二つ目として、私も仙台市内の小学校に子どもを通わせている父兄の立場ですが、問11の中に、学校、PTAの連絡網で防犯情報を入手しているということもあるのではないかと思います。

いました。私の体験で申しますと、学校のメーリングリストで、携帯メールに不審者情報などが送られて来ます。そのようなことに取り組まれている学校が他にもあると思いますので、項目として一つ加えていただければ、より有効な対策かどうか把握することができるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○宮原会長

ありがとうございます。問 9 ではフィルタリングという言葉を入れるとより明確になりますし、問 11 では学校から、という項目を入れて良いのではないかと思います。事務局はいかがでしょうか。

○市民生活課長

いただいたご意見を踏まえて、入れる方向で考えさせていただきたいと思います。

○宮原会長

他に市民意向調査に関して、ご意見等ございますか。

沼田委員どうぞ。

○沼田委員

問 4 の「4. 三世代（親と子と孫）」とありますが、この場合の回答者は誰を意図しているのでしょうか。自分とどういう関係かだけでも分かる形に、もう少し丁寧な書き方にした方が回答しやすいかと思いましたが、いかがでしょうか。

また、数は多くないかもしれませんが、一世代欠けて祖父母と孫、というようなケースもあります。家庭環境の意味合いが変わってくるので、そこまでとらえる必要があるのかどうかも含めてですが、お聞きします。

○市民生活課長

まず「4. 三世代（親と子と孫）」については、自分が子の場合も親の場合もありますが、世帯が三世代なのかどうかをお聞きする形で区分けしています。このあたりは、年代別のクロス分析で、子の世代なのか親の世代なのか見えてくると考えております。

次に、親、子がなく、孫、という世帯もあるのではないかというご意見ですが、やはり全体で見ればそれほど多くない割合かと思われますので、その場合は「5. その他」の自由記述にお書きいただくということで対応させていただきたいと考えています。

○宮原会長

沼田委員、よろしいでしょうか。

○沼田委員

はい。

(3) 次期計画策定スケジュールについて

○宮原会長

他に何かございますか。特に意見がなければ、次の議事（3）次期計画策定スケジュールについて、事務局から説明願います。

○市民生活課長

資料3に基づき、次年度における安全安心街づくり基本計画の策定スケジュールについて説明した。

○宮原会長

ただいまの事務局からの説明にご質問、ご意見などはございますか。
このような流れでよろしいでしょうか。

－異議なし－

○宮原会長

それでは、このようなスケジュールで進めていただきたいと思います。

(4)その他

○宮原会長

以上で予定されていた議事を終了して（4）その他に入らせていただきますが、何かございますか。

○島貫委員

仙台市の中心部商店街に関しまして、皆さんにご理解いただいておりますか、何かお話しさせていただきます。

中心部アーケードについて、最近マンションが建ってきて少しずつ居住者が増えているところもありますが、昼間には何万人もの人が通行するにもかかわらず、アーケード街に隣接している所に住む人は極端に減っており、夜間は人が非常に少なくなるということが現実問題としてあります。大町は200メートルほどの商店街ですが、おそらく一桁くらいの世帯しかないでしょう。沢山人が集まる場所であるにもかかわらず、目の前を歩いていく人たちを見守る、あるいは肌を感じて接して暮らしている人間は非常に少ないという現状があり、地域として存在できる世帯数がひよっとするとすでになくなっていないかという状況を、ご承知おきいただければと思います。

○宮原会長

ありがとうございます。それは急激に減少してきているのですか、それともじわじわと、でしょうか。

○島貫委員

私は一番町に来て30年ほどになります。店舗はもちろんありますが、日中でもそこで生活するご近所の方と会うことはほとんどありませんので、30年前と比べると今は極端に状況が変わっていると感じます。委員の皆さんのお話を伺うと、地域というものは非常に大切だと感じますが、人が集まる場所で住んでいる人が大変少なくなっているという状況は知っていただければと思います。

3 その他

○宮原会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

なければ、これにて議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

4 閉会

○市民生活係長

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第2回安全安心街づくり推進会議を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。

平成27年2月9日

仙台市安全安心街づくり推進会議

副会長

署名委員